

施策の柱	事業の方針	事業	方策	スケジュール										活動指標	事業関連課		
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37				
たのしむ	「自転車健康に！心も体もリフレッシュ。」「自転車のまち」の魅力発信	①自転車レース・イベントの開催	①-1 国際的サイクルレースの開催	継続推進										年1回の継続開催	スポーツイベント課		
			①-2 市民サイクルイベントの開催・支援	継続推進										イベント開催・支援数5回/年以上	スポーツ振興課、自転車まちづくり推進課、西区コミュニティ課		
		②サイクリングコースの環境整備	②-1 レクリエーションルートの整備	調査・計画	継続推進										平成32年度までに整備	自転車まちづくり推進課	
			②-2 サイクリングマップの作成	調査・作成・配布	継続推進										平成30年度までに、マップを作成	自転車まちづくり推進課	
		③自転車のまちの魅力向上	③-1 自転車のまちの情報発信（ホームページ、SNS等の活用）、官民連携による企画検討	検討・整備	継続推進										平成29年度までに、情報発信サイトを開設	自転車まちづくり推進課	
			③-2 サイクルパークの設置	検討・調査	基本計画	実施計画	整備実施							検討結果を踏まえ、平成31年度までに、基本計画を策定	自転車まちづくり推進課、(都市公園課)		
		④コミュニティサイクル事業の推進	④-1 コミュニティサイクルの利用促進・エリア拡大	継続推進	継続推進										平成29年度までに、エリア拡大を実施	自転車まちづくり推進課、環境未来都市推進課	
			④-2 コミュニティサイクルの車両多様化	検討・整備	継続推進										検討結果を踏まえ、平成30年度までに、車両多様化の導入	自転車まちづくり推進課、産業展開推進課、環境未来都市推進課	
		まもる	「悲しい事故をゼロに。」「正しい自転車利用の啓発」の推進	①交通安全教育の推進	①-1 幅広い世代への交通安全教室の実施	継続推進										250回/年、2万人/年以上に対し、交通安全教室を実施	市民生活安全課
					①-2 スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室の実施	継続推進										全ての市立中・高等学校を対象に、3年間で、交通安全教室を実施	健康教育課
①-3 子ども自転車運転免許制度	継続推進										全ての市立小学校を対象(原則として小学4年生)に、安全講習の開催、免許証の交付	健康教育課					
②正しい自転車利用の啓発	②-1 ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置			調査	整備実施										自転車通行環境帯の整備と併せた、サイン設置(整備路線で実施)	道路環境課、市民生活安全課、自転車まちづくり推進課	
	②-2 自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進			継続推進										交通安全教室での周知、2万人/年以上	市民生活安全課、自転車まちづくり推進課		
	②-3 自転車安全利用の人材育成			継続推進										電動アシスト自転車の貸出し等と併せ、自転車利用模範推進員の任命(200人/年以上)	自転車まちづくり推進課		
	②-4 自転車安全利用に関する広報・啓発			継続推進										自転車安全利用啓発活動の実施1万3千人/年以上実施	市民生活安全課、くらし応援室、自転車まちづくり推進課		
はしる	「快適な自転車ライフ」の実現	①自転車通行環境の整備	①-1 自転車ネットワーク路線の整備	継続推進										平成35年度までに、約200kmを整備	道路環境課、自転車まちづくり推進課		
			①-2 交差点等危険箇所の重点的な改善	継続推進										交差点等危険箇所の対策メニューの作成	道路環境課、自転車まちづくり推進課		
		②公共交通機関との連携	②-1 交通結節点の環境整備	検討・調査	連携事業実施										検討結果を踏まえ、平成31年度からバス・鉄道事業者との連携事業を実施	交通政策課、自転車まちづくり推進課	
			③自転車利用の促進	③-1 サイクルサポート施設の認定・設置	調査・整備	継続推進										平成29年度までに、市内全域でサイクルサポート施設の開設	自転車まちづくり推進課
				③-2 電動アシスト付自転車等の利用啓発	継続推進										電動アシスト自転車貸出(200台/年)の実施	自転車まちづくり推進課、子育て支援政策課、各区支援課	
				③-3 自転車利用促進事業者認定制度の導入	検討・調査	(導入)										検討結果を踏まえ、平成32年度までに導入	自転車まちづくり推進課
③-4 自転車利用優遇制度の導入	検討・調査										(導入)	検討結果を踏まえ、平成32年度までに導入	健康増進課、自転車まちづくり推進課、環境未来都市推進課				
	③-5 新たな自転車車両の普及・研究	検討・調査										(導入)	検討結果を踏まえ、平成32年度から、タンDEM自転車等の活用を実施	自転車まちづくり推進課、産業展開推進課、環境未来都市推進課			
	やめる	「モラルな駐輪」の推進	①駐輪場の利便性向上(利用しやすさ)	①-1 駐輪場の適正配置の推進	検討・調査	整備推進										検討結果を踏まえ、平成30年度から、主要駅の適正配置計画の推進	自転車まちづくり推進課
①-2 民間事業者による駐輪場整備の支援				継続推進										民営自転車駐輪場の新設2箇所以上、300台以上	自転車まちづくり推進課		
①-3 駐車需要を生じさせる施設等の整備に併せた、駐輪場の整備促進				継続推進										附置義務条例及び設置基準に準じた、適正規模の使いやすい駐車スペースの確保	自転車まちづくり推進課		
①-4 駐輪優遇制度の導入				検討・調査	(導入)										検討結果を踏まえ、平成32年度までに導入	自転車まちづくり推進課	
①-5 駐輪場の情報発信の充実				継続推進										案内システムのアクセス1万4千件/月以上	自転車まちづくり推進課		
①-6 利用者サービスの充実				継続推進										全市営駐輪場での、付加サービス機能の向上	自転車まちづくり推進課		
②放置自転車の解消			②-1 放置自転車対策(指導・撤去・啓発)の強化	継続推進										放置自転車台数調査毎年実施	自転車まちづくり推進課		
	②-2 放置自転車の活用	継続実施										開発途上国への年間120台/年の譲与	自転車まちづくり推進課				

(■:重点的に取り組む方策)

全11事業、全31の個別の方策